



# 金武町議会報

# きんえん

第**146**号

発行：平成28年9月1日

## 均 霑



平成28年4月から民営化され、金武町社会福祉協議会が運営する並里保育所の夏まつり

主な  
内容

6月定例会一般質問 .....	2～11 P
外間慎仁／松田義政／大城一之／安富信武／池原政文	
大城政光／吉野 潤／崎浜秀幸／仲間政治／仲間昌信	
6月定例会議決結果一覧 .....	12～13 P
意見書・決議関係 .....	14～15 P
研修会、傍聴案内 .....	16 P

金武町公式ホームページ <http://www.town.kin.okinawa.jp>

# 一般質問

平成28年第4回(6月)定例会

(※質問順に掲載し、質問・答弁は要約)



外間 慎仁 議員

## 災害に強い農業づくり

被害を受けた施設の復旧は

**町長** 農林水産物等災害対策特別措置要綱に基づき、措置を実施

**外間議員** 熊本地震による

熊本・大分両県の農業被害が1027億円にのぼり、被害は深刻である。

このような教訓も踏まえ、本町においても地震や台風などの災害に強い農業づく

りに努めるべきであると思いが、本町の現状と今後の取組みは。

また、災害に強い栽培施設の整備状況や台風により被害を受けた栽培ハウスの修繕、作物保証は十分か。

**仲間一町長** 本町ではこれまで安定的な農作物の生産を図るため、暴風・防虫対策や園芸施設の安全構造基準に準じたハウス導入を北部振興事業や強い農業づくり交付金を活用し行っているとともに、さとうきび、

水稲では、風に強い品種導入を推進している。

現在、本町におけるハウス棟数は約230棟で、共済加入については、約28%の加入率となっている。

作物保証については、面積ベースでさとうきびが42%、水稲が69%の加入率である。

著しい被害が発生した際の本町独自の措置として、金武町農林水産物等災害対策特別措置要綱に基づき、堆肥、土壌改良剤、生産に係る経費、施設復旧費の補助率の上乗せや利子補給事業等の措置をとることとしている。

**熊本地震による本町の支援、取組みと本町の防災の現状と今後の取組み**

**熊本地震に対する支援は**

**町長** 町民から集まった52万7645円、町からの100万円の義援金を送金する。

**外間議員** 熊本地震に対する本町の支援内容と取組みについて伺う。

**町長** 熊本地震における

本町の支援として、4月25日から5月31日まで役場及び各区公民館へ募金箱を設置し、町民から寄せられた義援金52万7645円を日本赤十字社に送金した。

また、義援金として100万円を本定例会に補正予算を計上している。

**外間議員** 今回の地震の教訓を踏まえ、本町の災害時の対応をどのように考え、活かしていくか。今後の防災への取組みを伺う。

**町長** 災害時の対応については、防災行政無線や有線放送の活用及び災害時協定を締結している関係団体と連携し、町民から一人の被害者も出さないよう努めたい。

日頃から防災対策が必要であり、町民の防災意識向上を図るための定期的な訓練の実施や各地域での自主防災組織設立の啓発等に取組む。

**渡慶頭原地区道路整備計画の進ちよく状況**

**道路網整備の進ちよくは**

**町長** 29年度に整備を予定

**外間議員** 渡慶頭原地区の道路網整備計画の進ちよく状況と今後の取組みを伺う。

**町長** 町道金武204号線と軍道を結ぶ道路の整備に向けて地権者との交渉を進めており、平成28年度に用地買収、29年度に整備を予定している。

防衛空調維持費助成事業



松田 義政 議員

助成廃止の理由は

教育長 国による交付要綱の改正によるものである

松田議員 5月13日の新聞

報道によると、金武中学校、金武小学校、嘉芸小学校、金武幼稚園が防衛省の空調維持費補助の一部廃止の対象となっている。

当該4施設が廃止対象となっているが、その理由を伺う。

比嘉貴一教育長 本町において防衛施設周辺防音事業

の対象施設は9施設あり、

2級に中川小学校、中川幼稚園、嘉芸幼稚園、嘉芸保育所、浜田保育所の5施設。3級に金武中学校、金武小学校、嘉芸小学校、金武幼稚園の4施設である。

このたびの防衛施設周辺防音事業補助交付金交付要綱の改正は、防音工事により設置した空調機の維持費は3級及び4級を補助対象外とするという改正が行われ、3級の4施設が該当する。

松田議員 金武保育所と金武幼稚園をはじめ、施設が隣接しているにもかかわらず、補助内容や等級が違うのはなぜか。

また、金武保育所と並里保育所が対象外となっている理由はなぜか。

教育長 音響の頻度や強度により、施設ごとに1級から4級に格付けされている。

防音工事の事業申請時に工事を実施する施設のみの

測定を行うため、隣接する施設であっても等級が違う場合がある。

補助対象となる施設については、防衛施設周辺の整備等に関する法律若しくは行政措置による補助に係る工事を実施した施設となり、金武保育所は北部振興事業の移転補償による工事、並里保育所については、旧厚生省の補助により整備されたため、対象外となっている。

松田議員 補助対象外となった場合は、冷房を切るか維持費を一般財源で対応しなければならぬが、今後の対応は。

知念久学校教育課長 3級の4施設の維持費が約1200万円である。

生徒の学習環境を考えると冷房を切ることはできないので、一般財源での対応となる。

公の施設の維持管理

町営住宅の補修等の計画は

町長 構造上重要なインフラは町負担により修繕を実施する

松田議員 町営住宅は一戸建てから高層建築までさまざまであるが、施設の内訳を伺う。

また、清掃や補修等の計画管理は行われているか。

仲間一町長 本町における町営住宅の戸数は、中川団地12戸、中川第2団地18戸、中川第3団地23戸、並里団地26戸、浜田団地58戸、屋嘉団地12戸、屋嘉第2団地24戸の合計173戸を整備している。

清掃と修繕計画は、入居の際に、入居者が安心して日常生活を送ることができるよう、町営住宅のきまりなどの説明を行っている。清掃については、共同で

行う春と秋の各班清掃、居住地内の美化活動、共用スペースの環境保全などへの理解と協力をお願いしている。

修繕については、構造上重要なインフラ修繕は町の負担、網戸や電球等の軽微な修繕は入居者の負担とする説明を行うとともに、夜間や休日などの緊急時の対応は、専門業者に委託し、修繕等の管理を実施している。

松田議員 並里団地の多くの世帯で玄関ドアが腐食している状況であるが、定期的な点検の実施は。

仲間博住民生活課長 取換えの要望を受けており、予算を計上している。

8月中には取換えを実施する予定である。



大城一之 議員

子どもの貧困と教育格差

本町の取組みは

町長 中学生を対象に学習支援等を実施する

大城議員 2014年7月

に発表された国民生活基礎調査で、6人に1人にあたる16・3%の子どもが貧困状態にあることが分かった。

本町の実態と取組み状況は。

仲間一町長 子供の貧困の

算出に用いるさまざまなデータのうち、生活保護給付などの一部データが町に無く算出が不可能であるため、本町独自の子どもの貧

困率の算出はできない状況であるが、沖縄県の貧困率29・9%が全国に比べ高い状況であることから、本町においても同程度またはそれ以上を想定している。

本町では、幼稚園児・小学生を対象に各公民館で放課後児童健全育成事業を無料を実施してきた。

平成28年度には中学生を対象とした居場所づくりを新たに行い、その中で学習支援や軽食の提供を実施し、先行して子どもの貧困対策支援員を4月から中学校に配置し、相談や各種支援につながる活動を実施している。

大城議員 政府の子ども貧困支援対策会議の支援策と沖縄県の政策を伺う。

町長 支援策の主なものには教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労支援である。

その中で、全国に比べ特

保育士の待遇改善

本町の実態は

町長 給与の引き上げ、病休の付与など処遇改善に取組んでいる

大城議員 政府は重要政策

の一つとして待機児童ゼロの実現に向けて、保育士の待遇改善を打ち出した。2017年度から保育士の月給を2%に当たる約6000円引き上げる方針を表明したが、本町の実態と取組みは。

また、官民保育士の格差について伺う。

町長 本町の公立保育

所の嘱託保育士の処遇改善については、これまでに休息・年休対応保育士を配置し、平成27年度には月額給与16万2000円から16万6900円へ引き上げるとともに、年12日間の年休とは別に、病休10日間も取得可

能とし、また、産前産後の休職中においても雇用保険を継続できるようにしている。

28年度においては、新たに交通費を支給し処遇改善に取組んでいる。

町内の認可保育所における保育士給与については、国が定める施設型給付費に処遇改善費が含まれ保育士賃金の改善が図られている。また、27年度末に追加された処遇改善費において更なる改善が図られた。

今後、民間保育所の処遇改善も進んでいることから町の嘱託保育士についても状況を勘案しながら、処遇改善を図る。



安富 信武 議員

金武町堆肥センター

原材料の調達状況は

町長 牛糞、豚糞、オガコ材の合計で6636トン

安富議員

金武町堆肥センターの原材料の調達状況と販路の確保について伺う。

仲間一町長

平成27年度における主な原材料は、牛糞が3433トン、豚糞が795トン、オガコ材が2408トンで、合計6636トンとなっている。

主な販路については、県内量販店へ1398トン、沖縄県農業協同組合金武支

交通渋滞の緩和

国道4車線化への取組みは

町長 北部国道事務所等と意見交換を行う

町長

安富議員 うるま市石川以北の国道329号の4車線化に向けた具体的な取組み状況は。

また、議会の決議についての見解を伺う。

町長

本町議会の決議については、沖縄県の道路網整備促進に関する意見書として3月25日に可決されたことを認識している。

現在の国道329号は、うるま市側の本町入り口付近までは4車線道路として整備されており、本町から以北については2車線道路となっている。

4車線道路の整備については、今後の北部東海岸の

渋滞の緩和に向けて取組みたい。

鉄軌道LRTの導入

鉄軌道整備に向けた本町の対応は

町長

北部東海岸を通過するよう、県に要請している

安富議員

沖縄県では、LRT鉄軌道の導入を計画しているが、鉄軌道の必要性について伺う。

町長

新たな交通体系の形成、観光産業の振興、地球温暖化の防止など、様々な観点から史料すると、必要性は十分にあると考える。

安富議員

本町の対応は。町長 平成26年8月1日に、北部東海岸鉄軌道の整備について、宜野座村村長とともに県知事へ要請した。

観光振興及び地域活性化や交通渋滞の解消に向けて、北部国道事務所等と意見交換を行いたいと考える。

安富議員

交通渋滞解消に向けて、町の体制を構築する必要があると思うが。町長 屋嘉区においては、恩納村から流れ込む車輛等により、伊芸区付近まで渋滞が発生する状況もある。それに拍車をかけるように、米軍基地から米軍人・軍属の車輛も合流し、渋滞が更に悪化している。伊芸区の方からは、保育所へ子どもを迎えに行く際に、時間に余裕を持って向かうにもかかわらず、1キロメートル進むだけでも30分以上の時間を要するため、渋滞解消に向け、4車線化の検討を進めて欲しいとの要望を受けている。国道事務所からは渋滞調査を実施するとの前向きな話を受けているので、交通



池原 政文 議員

河川の河口閉塞防止対策

導水提等の整備は

町長 県へ要請を行う

池原議員 町の管理下にある

数ヶ所の河川で、砂が堆積することによる河口閉塞が日常的に発生している。

美徳川では、夏場の閉塞状態時には淡水などの滞留により、藻などが大量発生し、悪臭を放つ要因にもなっており、住民から苦情が寄せられている。

砂の堆積を防ぐ方法として、河口付近に導水提など

の整備を図ることで効果が得られると考えられるが、見解を伺う。

仲間一町長 美徳川の河口閉塞については、砂が堆積

するたびに町が浚渫作業を行っている。しかしながら、作業後においても時間の経過とともに河口閉塞状態になり、根本的な対策がなされていない現状である。

当該地域については海岸保全、港湾隣接区域であり、沖縄県の管理となっているため、引き続き沖縄県へ導水提等の対策を講ずるよう要請を行う。

池原議員 美徳川では閉塞

により藻が発生したり、魚が死んだりすることにより悪臭の原因となることが考えられる。

区長や議員に対し、意見や苦情が寄せられているが、

宝正徳建設課長 県の管轄であり、本来は県が対応しなければならぬが、なか

なか対応しない状況があるため、町が浚渫を行っている。

導水提の設置については、今後、県と調整を行う。

池原議員 町が実施している浚渫作業の年間の回数を

伺う。

建設課長 状況をみながら、年間2回程度実施している。

町も住民から苦情があった場合には即対応しており、今後も状況を見ながら対応したい。



砂の堆積による河口閉塞

ジャンボタニシの防除策

有効な防除策は

町長 農薬散布、農家指導を行い、駆除に努める

池原議員 十年前前から

水田や水路でジャンボタニシ(スクミリンゴガイ)が発生し、広範囲に繁殖しており、田植え直後から水稻、田芋の苗が摂食され、農作物に被害が出ている。

ジャンボタニシの繁殖が

拡大しないよう、有効な防除策と専門家などによる農家への指導も含めて対応する必要がありますが、見解を伺う。

町長 一部の水田において

田芋の茎や実、水稻の新芽にジャンボタニシの被害が確認されている。

町ではこれまで、農薬の散布、講習会の開催、現場巡回、指導等を行っている。

さらに、昨年7月には、沖縄県北部農業改良普及課の担当職員を講師に、農家を対象としたジャンボタニシの駆除方法、田芋の農薬防除方法について講習会を開催している。

今後も被害の多い地域を重点的に農薬の散布、農家指導を行い、駆除に努める。

池原議員 農家みずから防

除に取組むことが必要であると考えますが、農家との意見交換等を実施し、取組むべきではないか。

安富祖勸産業振興課長

被害については、伊芸地区、屋嘉地区、福花原を合わせ、約15ヘクタールであり、地区ごとの農家と意見交換を行いながら取組みたいと考えている。



大城 政光 議員

生活用道路基盤整備事業

中川1号線と宜野座村道1号線を結ぶ道路の新設は

町長 経過地が深い谷間となっており、整備が難しい

大城議員

銀原でのホテル完成を平成30年と予定しており、完成時には800名の雇用も予定されている。

町道中川1号線10194-6から宜野座村道1号線10183-1までの間は将来的に宅地が増えると予測され、地域住民は道路の新設を要望している。

平成27年6月定例会で同

様の一般質問をした際には前向きな答弁であったが、その後の進ちよくを伺う。

仲間一町長

町道中川1号線と宜野座村城原を走る村道を結ぶ道路整備については、経過地が深い谷間となっており、大部分が橋梁としての整備となることから、両サイドの土地については活用するのは難しい状況である。

町としては、現在中川区から要望されている新設道路から整備していきたいと考えている。

訴えの提起について

損害金を全額請求するのはいかなるものか

町長 請求は妥当であると考える

大城議員

旧医療法人ほくと会は、地域医療施設を開院するための準備のために、平成25年度に8309万7140円、26年度に2132万2065円、合計1億441万余の資金を投入したが、経営から退いた。

地域医療に貢献したいと志したほくと会は今は無く、医療法人ユカリア沖縄へ病院経営が引き継がれている。

かなな病院では金武町在住職員が21名雇用され、9379万円の給与が支払われ、住民税375万円の税収がある。これだけ地域に貢献している病院に、損害

金を全額請求することはいかなるものかと思うが。

町長

金武町地域医療施設については、平成26年4月の開業に向けて施設整備を完了したが、ほくと会に対する県の業務及び会計の改善指導が完了せず、開業することができなかったことから協定の解除を行った。

訴えの提起については、ほくと会の債務不履行に端を発するものであり、新たな管理運営者が決定し、管理が移行されるまでの間に、町が負担した維持管理費の損害賠償の請求内容について、妥当であると考える。

登記簿において、ほくと会から医療法人ユカリア沖縄が法人格を引き継いでいることを確認していることから、今回の損害賠償請求は、ユカリア沖縄に対して行っている。

大城議員

請求の内容としては、平成26年12月から町

が管理を行った11ヶ月分の維持管理費であるが、全額請求でなく、3カ月分程度の請求に留める考えはないか。

池原均副町長

現在、司法に委ねており、請求の妥当性については、今後、裁判で主張したい。

町立小・中学校の学習環境問題



吉野 潤 議員

空調維持費補助金の廃止対象は

教育長 金武中学校などの4施設

吉野議員 新聞報道によると、防衛省が県内の空調維持費補助金の一部を廃止する方向であると報じられているが、廃止対象とされている学校等の詳細を伺う。

比嘉貴一 教育長 防衛施設周辺防音事業補助金交付

要綱の改正により、今後、維持費が対象外となる施設は、3級に該当する金武中学校、金武小学校、嘉芸小

学校、金武幼稚園の4施設である。

要綱改正の主な内容は、維持費対象施設の3級及び4級における機能復旧工事の補助率を引き上げることと、防音工事により新たに設置した空調機の維持費は、3級及び4級に限り補助対象外とするものである。

吉野議員 補助が廃止された場合の影響は。

教育長 今後、3級に該当する施設の建て替えがあった場合、その分の補助金が交付されなくなり、一般財源が充当されることになり、町の財政に影響を及ぼすことが懸念される。

仮に空調機を停止させると、授業中の集中力低下や夏場の熱中症など体調面への影響が懸念されることから、空調機の稼働は必要と考える。

吉野議員 国・県への詳細説明や廃止取り消しを求め

るなど、町の対応策は。

教育長 平成28年5月12日の沖縄県市町村教育委員会連合会定期総会において、3級及び4級防音工事により新たに設置する空調機の維持費について、これまでと同様に防衛施設周辺防音事業補助の対象とするよう国に要請を行うことが決議された。

その決議を基に、5月30日に連合会会長の那覇市教育委員長、金武町教育長ほか6名の教育長で沖縄防衛局に対し、空調設備維持費廃止の詳細についての説明を求めるとともに、全41市町村教育委員会の総意として維持費補助廃止の見直しについて、強く申し入れを行った。

町の公の施設の指定管理

契約の進捗よくは

町長 屋嘉区公民館ほか4施設が締結に至っていない

吉野議員 本年度から新たに各区やその他の関係団体と結んでいる公の施設の指定管理契約(40カ所)の進捗よく状況を伺う。

仲間一町長 公の施設の指定管理契約については、区長会と契約期間等の調整を行い、了承得て、金武区、並里区、中川区、伊芸区の施設に関する契約は締結済みである。

屋嘉区においては、公民館ほか4施設について、屋嘉区行政委員会議で否決されたため、契約に至っていない状況である。今後も締結に向けて取り組む。

吉野議員 屋嘉区としては、

施設の維持に係る経費及び修繕費を屋嘉区が負担するという契約内容がいかかなものかということで、行政委員会の中でも話が出ているようである。

公の施設であることから、町が負担すべきであると認識しているが、屋嘉区が負担する根拠は。

上原浩 総務課長 金武町立公民館の設置及び管理に関する条例第4条の2に、維持管理に要する経費は指定管理者の負担ということになっている。

吉野議員 屋嘉区の財政面なども加味しながら、区の要望に應えるのも町の役割であると考える。

一方的な契約にならないよう、協議する考えは。総務課長 相談等があった場合は、要望に応えたい。



崎 浜 秀 幸 議 員

建 白 書

オスプレイ配備の撤回と  
普天間基地の県内移設  
断念を求める建白書の  
認識は

町 長  
県民の総意であり、  
尊重されるべき

崎 浜 議 員  
2013年1月、

県内全市町村長及び議会議  
長が建白書を携え、東京行  
動を行ったが、建白書に対  
する町長の認識を伺う。

また、建白書の内容につ  
いて、地方自治法の観点か  
らどのように判断するか。

仲 間 一 町 長  
建白書は沖縄  
県議会、沖縄県市町村関係

4団体、市町村長、市町村  
議会議長の連名で、総理官  
邸において安倍総理大臣に  
手交されている。

その内容は、オスプレイ  
の配備を直ちに撤回するこ  
とや普天間基地の県内移設  
断念などとなっている。

また、建白書は沖縄県民  
の総意がこめられているも  
のであり、尊重されるべき  
であると認識している。

崎 浜 議 員  
オスプレイの訓  
練を佐賀空港へ移転すると  
した後に取り下げたことや、  
沖縄県が反対している中で  
普天間へ強行配備するなど、  
基地問題に対する政府の対  
応は、沖縄と本土で二重基  
準があるように感じるが。

町 長  
県内移設反対が根  
強い沖縄に移設先を求める  
ことや、地元の理解が得ら  
れないことから訓練移転を  
断念した本土に対する政府  
の対応は明らかに違うもの  
であると感ずる。

女性遺棄事件

事件に対する所見は

町 長  
残忍な行為であり、  
厳罰に処されるべき

崎 浜 議 員  
4月28日にうる

ま市の女性が行方不明とな  
り、5月19日に遺体で発見  
された。事件に対する町長  
の所見を伺う。

町 長  
女性の未来を奪い、  
遺族や県民を深い悲しみに  
陥れたことは誠に許しがた  
い残忍な行為であり、厳罰  
に処されるべきである。

これまで米軍人・軍属等  
による事件等が発生するた  
びに、綱紀粛正や再発防止  
の強化、教育の徹底、外出  
禁止等に関係機関に抗議を  
行ってきた。今回再び事件  
が繰り返されたことは、県  
民の生存を脅かすものであ  
り、激しい憤りを覚える。

事件の再発については、

日米両政府の責任は重大で  
あり、日米地位協定の抜本  
的改定が必要である。

崎 浜 議 員  
町民の安心・安  
全な暮らしを守るため、今  
後の取組みについて伺う。

町 長  
現在、5台の防災  
カメラを設置しているが、  
繁華街へのカメラ設置も検  
討し、安心・安全な町づく  
りに努める。

崎 浜 議 員  
事件に抗議する  
町民大会の開催計画は。

町 長  
町民大会について  
は計画していないが、北部  
市町村長11名の連名による  
抗議文を防衛局に対して手  
交し、強く抗議を行った。

崎 浜 議 員  
事件を受けて開  
催された県民大会では、抗  
議決議の中で海兵隊の撤退  
が求められたが、町長はど  
のように受け止めたか。

町 長  
グアム移転などに  
より、大幅な削減が必要で  
あると考える。

海兵隊の新兵教育

報道されている新兵教育  
に対する所見は

町 長  
教育内容を見直すべ  
きである

崎 浜 議 員  
5月26日に海兵

隊の新兵教育の内容に関す  
る新聞報道に対し、県内世  
論の反発が起こっている。  
新兵教育のあり方について、  
町長の所見を伺う。

町 長  
沖縄に着任した新  
兵を対象に行う教育研修の  
中で、「沖縄は基地負担を  
巧妙に利用」、「地元メ  
ディアは恣意的報道」、  
「軍用地料が唯一の収入源  
である」など、県民を侮蔑  
する表現が用いられている  
という報道がなされた。

事実であれば、教育内容  
を見直すべきである。

北部への基地機能強化



仲間 政治 議員

辺野古新基地建設の積極的  
推進派に転じた理由は

町 長  
基地に対する考え方は、就任当初から変わらな

仲間議員  
辺野古における新基地建設を機能強化と捉えているか。

県議会議員選挙において、世論を二分する基地建設問題であったが、選挙の結果をどのように受け止めているか。辺野古移設について、積極的推進派へ転じた理由を伺う。

仲間一町長  
普天間基地が

辺野古へ移設されることについては、北部地域における基地負担は増加するとう認識である。

県議会議員選挙の結果については、沖縄県民の民意であると理解している。

また、辺野古移設の積極的推進派に転じたという問いがあるが、基地問題に対する考え方については、就任当初から変わっていない。

仲間議員  
町長が後援会長を務めた候補が、新聞社のアンケート調査において、辺野古移設について積極的に推進する回答を行っていることを認識していると思

町 長  
後援会長を引き受ける段階において、私の基地問題、辺野古に対する考えなどは候補者本人に伝えている。

候補者本人が、新聞社のアンケートに対して積極的推進という回答をしたとい

う話は伺っていたが、私のスタンスとしては、翁長知事が当選したことで県民の民意は示されているという認識であり、アンケートの回答について私が述べる立場ではない。

仲間議員  
マスコミのアンケート調査については、投票する際の判断材料として有権者へ提供供しているものである。

後援会長をする場合、政策面など基本的な部分が議論されるべきだと思うが。

町 長  
後援会長を引き受ける際に、政策論を綿密にすり合わせるべきであった。今後、候補者を応援する場合は、政策の細かい面もお互いの意見の合意が必要であると感じた。

医療法人ユカリア沖縄訴訟

勝訴の見通しは

町 長  
勝訴できるよう取組む

仲間議員  
医療法人ユカリア沖縄を相手とする訴訟について、訴訟内容、時期など、今日までの裁判の経過を伺う。

今後の動向と町の対応策、勝訴の見通しはあるか。また、敗訴の場合、役場内の責任問題も派生すると思うか、所見を伺う。

町 長  
金武町地域医療施設維持管理費にかかる損害賠償請求の裁判の経過については、5月17日に第一回口頭弁論があり、相手方から請求の棄却を求める答弁書が提出された。次回第二回口頭弁論は、7月8日に予定されている。

裁判については、現在、

係争中であり、勝訴できるように取組んでいく。

仲間議員  
運営を予定していたとくに会が医療施設を開院できずに裁判問題に発展している。財務書類の確認のあり方など、医療施設の開院ができずに裁判問題にまで発展したことは、町にも責任があったのではないか。

宮里安秀 基地跡地推進課長  
医療法人の適正な設置、運営の監視については、県の医療政策課が担っている。当時の医療法人から提出される情報などで、町が把握するには限界があったと感じている。

鉄軌道



仲間昌信 議員

町の鉄軌道推進ルートは

町長 中部東・北部東ルート案を推進したい

中間議員 沖縄県の鉄軌道

構想では、現在、A案、D案までの4つの案が示されており、金武町を通るルートとして、B案とD案の2案があるが、県から説明があったか。

また、町が推進しているルートはどの案か。

仲間一町長 平成28年5月

23日に離島を除く県内市町村担当課長で構成する沖縄

鉄軌道市町村会議において、沖縄県からルート案の説明を受けた。

そのうち、B案は那覇市から浦添市、宜野湾市、北谷町、嘉手納町、読谷村、うるま市、金武町、宜野座村を經由し名護市までの中部西・北部東ルート。

D案として、那覇市から浦添市、宜野湾市、北中城村、沖縄市、うるま市、金武町、宜野座村を經由し、名護市までの中部東・北部東ルート案が示されている。

本町としては、生活圏が中部圏域にあり、高校や大学等への通学、病院などの通院などの利便性を考慮すると、同じ東海岸を通るB案よりもD案の中部東・北部東ルート案を推進したい。

仲間議員 本町から県への

要請は行っているか。

町長 県への要請につい

ては、平成26年8月1日に

宜野座村村長と連名で、北部東海岸鉄軌道の整備について沖縄県知事に要請を行った。

要請内容としては、県土の均衡ある発展、住民生活の利便性の向上、通勤時間帯の慢性的な交通渋滞の緩和、地域経済の自立的発展などの観点から、北部東海岸を通過する鉄軌道を計画に組み入れていただくよう要請を行った。

仲間議員 ルート案の正式

決定は、いつ頃を予定されているか。

町長 現在は評価方法の

設定、技術・専門的検討などが行われており、今後はルート案の評価や比較評価を踏まえた計画案の策定、技術・専門的助言などが行われ、平成28年12月以降に決定される。

親田原水田地域

遊休地が多い原因は

町長 海水流入やジャンボタニシなどである

仲間議員 伊芸地域の水田

風景は、のどかで素晴らしくと評価を受けてきたが、最近では遊休地も多い。その原因と農地流動化に向けた行政指導は。

町長 伊芸区の親田原地

域における遊休地については、平成27年8月の調査時点では、平成27年8月の調査時点で7筆、2078㎡あることが確認されている。

その後、土地所有者や耕作者への意識調査により、遊休地の原因として海水の流入により作物が育てにくい3筆、ジャンボタニシの繁殖による作物被害で4筆となっている。

行政指導については、遊休地の原因を解消すること

が先決であり、産業振興課及び農業委員会並びに地域農家との連携を図り、ジャンボタニシの駆除と海水の流入について調査を行い、遊休地解消に向けて取組む。

仲間議員 付近の道路延長

工事の進捗よくについて伺う。

町長 親田原耕作道路の

整備については、農家及び伊芸区からの要望で、平成21年度に地主説明会と実施設計を行い、22年度に用地取得と整備工事を実施した。しかしながら、用地の一部が購入できない箇所があり、未整備の部分がある。今後も引き続き、伊芸区と連携を図りながら整備に努める。



親田原水田地域

## 平成28年 第4回(6月)定例会

平成28年第4回定例会が6月17日(金)に招集され、6月22日(水)までの6日間の会期で開催した。定例会では、条例の専決処分に関する承認案件が3件、各会計の補正予算や条例の一部改正、工事請負契約締結に関する議案等を審議し、すべての案件を原案のとおり可決した。

また、監査委員に宜野座安弘氏を再任する同意案件について、全会一致で同意。

議員から提案された、学校等の空調補助の一部廃止の撤回を求める意見書、鉄軌道整備に係る中部東・北部東ルート(D案)の実現に関する要請決議を全会一致で可決した。

### 平成28年 第4回(6月)定例会 議決結果一覧

議案名と主な内容	議決結果
<p><b>専決処分の承認について(金武町税条例等の一部を改正する条例について)</b>                      地方税法の一部を改正する法律が平成28年3月31日に公布され、金武町税条例等の一部を改正し、4月1日から施行する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定(特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められる場合)の規定により専決処分行い、議会へ報告し、承認を求めるもの。</p>	承認 (全会一致)
<p><b>専決処分の承認について(金武町固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例について)</b>                      地方税法の一部を改正する法律が平成28年3月31日に公布され、金武町固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正し、4月1日から施行する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定(特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められる場合)の規定により専決処分を行い、議会へ報告し、承認を求めるもの。</p>	承認 (全会一致)
<p><b>専決処分の承認について(金武町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)</b>                      地方税法施行令等の一部を改正する等の政令が平成28年3月31日に公布され、国民健康保険税に関する改正規定が4月1日から施行されることに伴い、国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額、また、被保険者均等割額及び世帯別平等割を減額するための算定基準に変更が生じたことから、金武町国民健康保険税条例の一部を改正し、4月1日から施行する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定(特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められる場合)の規定により、専決処分行い、議会へ報告し、承認を求めるもの。</p>	承認 (全会一致)
<p><b>平成28年度金武町一般会計補正予算(第1号)</b>                      歳入歳出それぞれ2億2,665万9,000円を追加し、補正後の予算総額を86億4,737万2,000円とするもの。                      補正の主なものは、歳入では特定防衛施設調整交付金4,000万円の増、寄附金3,000万円の増など。歳出では、道路新設改良費2,097万8,000円の増、学校建設費6,685万5,000円の増、体育施設費3,093万6,000円の増。</p>	原案可決 (賛成多数)
<p><b>平成28年度金武町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)</b>                      歳入歳出それぞれ557万9,000円を追加し、補正後の予算総額を24億5,291万円とするものである。                      補正の主なものは、歳入では国庫補助金、歳出では賦課徴収費をそれぞれ192万3,000円増額するもの。</p>	原案可決 (全会一致)

議案名と主な内容	議決結果
<p>平成28年度金武町下水道事業特別会計補正予算(第1号)</p> <p>歳入歳出それぞれ846万9,000円を追加し、補正後の予算総額を5億5,875万6,000円とするもの。</p> <p>補正の主なものは屋嘉地区農業集落排水事業建設工事に伴う増。</p>	原案可決 (全会一致)
<p>平成28年度金武町水道事業会計補正予算(第1号)</p> <p>収益的収支の水道事業費用18万1,000円を減額するもの。</p> <p>補正の主なものは、人事異動に伴う人件費の減。</p>	原案可決 (全会一致)
<p>金武町個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について</p> <p>行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第2項の独自利用事務について定める必要があるため、条例を改正するもの。</p>	原案可決 (全会一致)
<p>金武町公の施設の指定管理者の指定について(金武町立診療所)</p> <p>町立診療所の指定管理者を金武クリニックに指定するもの。</p> <p>指定管理期間は、平成28年9月1日から平成38年8月31日までの10年間。</p>	原案可決 (全会一致)
<p>工事請負契約締結について(並里・金武(第二期)地区農業集落排水ポンプ施設整備工事)</p> <p>並里・金武(第二期)地区農業集落排水ポンプ施設整備工事に関する請負契約の締結。</p> <p>契約の相手方:島電設(株)・(有)カネタケ電水工業建設工事共同企業体</p> <p>契約金額:5,832万円</p>	原案可決 (全会一致)
<p>工事請負契約締結について(並里・金武(第二期)地区農業集落排水ポンプ施設整備工事(その2))</p> <p>並里・金武(第二期)地区農業集落排水ポンプ施設整備工事(その2)に関する請負契約の締結。</p> <p>契約の相手方:(有)國場電工・(有)丸仲電気建設工事共同企業体</p> <p>契約金額:5,346万円</p>	原案可決 (全会一致)
<p>工事請負契約締結について(川田原橋補修工事)</p> <p>川田原橋補修工事に関する請負契約の締結。</p> <p>契約の相手方:南洋土木(株)・(株)丸政工務店建設工事共同企業体</p> <p>契約金額:6,156万円</p>	原案可決 (全会一致)
<p>物品の取得について(金武町立金武小学校ICT備品購入)</p> <p>金武小学校のICT備品を整備するための物品購入。</p> <p>購入先:(有)シビルサービス金武営業所</p> <p>購入価格:1,760万4,000円</p>	原案可決 (全会一致)
<p>物品の取得について(金武町立小中学校電子黒板等購入)</p> <p>小中学校への電子黒板等を整備するための物品購入。</p> <p>購入先:O・Aプラザ仲間</p> <p>購入価格:783万円</p>	原案可決 (賛成多数)
<p>監査委員の選任について</p> <p>監査委員へ宜野座安弘氏を選任するための同意案件。</p> <p>任期は、平成28年7月1日から平成32年6月30日までの4年間。</p>	同意 (全会一致)
<p>学校等の空調補助「一部廃止」の撤回を求める意見書</p> <p>※内容は、14ページに掲載</p>	可決 (全会一致)
<p>議員派遣に関する決議</p> <p>研修会へ議員を派遣するための決議</p>	可決 (賛成多数)
<p>鉄軌道整備に係る中部東・北部東ルート(D案)の実現に関する要請決議</p> <p>※内容は、15ページに掲載</p>	可決 (全会一致)

## 学校等の空調補助「一部廃止」の撤回を求める意見書

防衛施設周辺防音事業補助金交付要綱が改正され、平成 28 年度以降に新たに実施設計を行って設置する 3 級及び 4 級防音工事により空調設備の維持費は補助対象外とするとされた。

防衛施設周辺防音工事は、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律に基づき、在日米軍の飛行場等の運用に伴う航空機による騒音の障害を防止又は軽減するためのものであり、幼稚園、小学校、中学校及び高等学校等については、児童生徒等が学習を行う場であることから、空調設備の維持費は当然継続されるべきである。本町の現状は、オスプレイやCHヘリの訓練が頻繁に行われており、これを含めた防音対策は不可欠である。

特に、学校教育の現場では、終日静かな環境での授業が大切である。3 級及び 4 級の学校においても米軍航空機等による騒音は発生しており、その騒音による授業への影響を軽減していくことは重要であり、そのためにも維持費補助は当然の権利である。

よって本町議会は、今回の改正による児童生徒の学習環境への影響が懸念されることから、今後も維持費補助が継続されるよう地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

### 記

1. 新たに設置する空調設備の維持管理費についても要綱を再度見直し、これまでと同様に補助対象とすること。

平成 28 年 6 月 22 日  
沖縄県金武町議会

宛 先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 内閣官房長官  
防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣

## 鉄軌道整備に係る中部東・北部東ルート(D案)の 実現に関する要請決議

沖縄は、基幹的公共交通システムである鉄道を有していない唯一の県である。

戦後、本土では戦禍を被った鉄道の復旧が進められてきたが、米軍統治下にあった沖縄では、沖縄戦により壊滅した県営鉄道の復旧は行われてこなかった。更に、広大な米軍基地の存在、基地周辺での無秩序な市街地形成、広域道路網の整備の遅れ及び急激な自動車交通増大などの歴史的・社会的事業は、慢性的な交通渋滞、公共交通の衰退、環境負担の増大など、様々な問題を生じさせてきた。

そのような状況を克服すべく、「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」において、今後の公共交通改善の政策課題の一つとして「小型鉄道」、「モノレール」、「LRT(次世代型路面電車)」などによる鉄軌道の導入が計画されており、鉄軌道技術検討委員会では現在、那覇 - 名護間を 1 時間以内で結ぶ総延長 60 ~ 67 km の 4 ルート案を検討中である。

本町における交通網は、国道 329 号、沖縄自動車道の幹線道路を有しているが、公共交通機関は沖縄バスのみ状況である。一般の通勤・通学及び米軍人・軍属の車両等による交通渋滞を強いられ、住民生活に多大な影響を及ぼしている。また、近年ではネイチャーみらい館での体験学習の受け入れや金武町ベースボールスタジアム、金武町フットボールセンターでのスポーツ合宿等の受け入れ、ギンバル訓練場跡地における医療・リハビリ関連施設等が整備されたことによる人の往来の活発化や、今後はホテル等の建設計画もあることから、交通渋滞の緩和が喫緊の課題である。

鉄軌道導入は、住民生活の利便性の向上を図るとともに、朝夕のラッシュ時間帯における渋滞緩和にも寄与されることが見込まれ、経済的にも有効な手段であると思慮する。

よって本町議会は、鉄軌道の整備に関し、下記事項が実現されるよう強く要請する。

### 記

1. 鉄軌道の整備については、県土の均衡ある発展と交通渋滞の緩和を目指す観点から、4 ルート案のうち中部東・北部東ルート(D案)を採用すること。

平成 28 年 6 月 22 日  
沖縄県金武町議会

沖縄県知事  
沖縄県議会議長  
沖縄鉄軌道技術検討委員会委員長



D 案 (中部東・北部東ルート)

### 北部市町村議会議員・事務局職員研修会

平成28年7月20日（水）、名護市民会館において、北部市町村議会議員・事務局職員研修会が開催された。

研修会では、兵庫県西脇市立西脇病院事務局長の長井健氏が講師を務め、「地域医療再生に向けた取組みと地域医療を守る条例の制定について」と題し、西脇市における取組み事例などについて講演を行った。

講演終了後には、名護市内の視察を行い、その後、スポーツレク大会が開催され、交流会が開催された。



ながい たてし  
長井 健氏

### 正副議長・正副委員長研修会

平成28年8月4日（木）、ちやたんニライセンターにおいて、町村議会正副議長・正副委員長研修会が開催された。

研修会は二部構成で、第一部では、明治大学名誉教授の中邨章氏が講師を務め、「地方議会人の挑戦—町村議会の改革と課題」と題し、町村議会の課題や議会人のこれからのについて講演を行った。

第二部では、琉球大学観光産業科学部学部長の下地芳郎氏が、「沖縄観光の未来～地域が主役の観光地を目指して～」と題し、沖縄観光の過去と現在、これからの取組みについて講演を行った。



なかむら あきら  
中邨 章氏

しもじ よしお  
下地 芳郎氏

### 鉄軌道整備に関する要請決議 手交

平成28年8月22日（月）、沖縄県知事、沖縄県議会議長、沖縄鉄軌道技術検討委員会委員長に対し、6月定例会で議決した鉄軌道整備に関する要請決議を手交しました。

要請決議の内容については、15ページをご覧ください。



沖縄県議会議長へ手交



沖縄県知事へ手交 (交通政策課長対応)

## 傍聴 案内

議会を傍聴してみませんか。

9月定例会は、9月13日（火）開会を予定しております。

日程が決まり次第、有線放送やホームページでお知らせいたします。

詳細については、議会事務局へお問い合わせください。

金武町議会事務局

有線電話：8-2292 NTT：098-968-2292